

常任委員会 の年間活動成果

健康福祉委員会

共生社会の実現に向けた

子育て支援施策を

平成30年度は、子供の貧困や保護者による虐待など、さまざまな要因により、適切な保護を受けられていない子供の割合が増加していることなどを受け、そうした状況にある子供たちに対する全国の自治体における対応について研究しました。

出生率は、平成17年に下げ止まり、近年は増加傾向にあります。

とはいえ、人口を維持して



いくために必要と言われている出生率2.07%には及ばない状況にあります。

子供を地域社会全体で育てる意識が希薄になっていく状況下において、少子化問題に向き合い、共生社会の実現に向けて取り組むことが、一人一人の意識を見直すきっかけとなり、かつてのような地域社会で子供を育てようという意識の醸成につながるのではないかと、また、さまざまな困難を抱えた子供たち、かけがえない子供たちが共生できる地域社会の実現に向けた子育て支援施策の実施が必要ではないかと考えました。

そして、今年度の活動の成果として、提言書「共生社会の実現に向けた子育て支援施策について」を取りまとめました。

提言書に記載しました3つの提言項目の内容は、次のとおりです。

【里親と里親制度への支援】

社会的養護が必要な子供たちを見放さないためには、里親と里親制度への支援が欠かせません。里親を支援する機能を有する機関または担当の設置や、補助金等による里親会の活動支援、里親制度への理解の促進、里親を増やす取り組みなど、社会的養護、家庭の養護が必要な子供たちを見放さないために、里親と里親制度を支援する取り組みを行うことを提言しています。

【医療的ケア、重症心身障害児者への支援】

近年増加している医療的ケア、重症心身障害児者およびその家族が安心、安全に地域で生き生きと暮らしていくために、情報提供や相談支援を行う窓口や、協議会の設置による医療と福祉が一体となった支援を行う、重症心身障害児者の地域支援事業を始めることを提言しています。

【両親が離婚した後の養育支援】

両親の離婚に際しては、子供の養育に関する合意書の利用促進、養育プランのアドバイスなど、離婚後の子供の養育支援や養育費確保のための体制の整備と、子供の気持ちに第一に考え、離婚後の子供と親の面会をコーディネートする交流支援などといった、両親が離婚した後の養育支援を行うことを提言しています。



▲1月11日 福祉部・子ども青少年部へ提言書を提出

市民生活委員会

日本一の「自転車の似合うまち」を目指して

市民生活常任委員会では、年間活動テーマを「自転車のまちづくりについて」「保養所のあり方について」と決定し、先進事例の調査や現地視察などを行ってきました。

その成果として、「自転車道のまちづくり」について、執行部へ「ルールを守り快適な自転車のまちづくりに向けた提言書」を提出しました。



【戸田市みんなで守ろう自転車利用条例の見直し】

平成24年度の市民生活常任委員会の年間活動の成果として成立した、県内初の自転車条例「戸田市みんなで守ろう自転車利用条例」は、平成30年1月に施行から5年を迎え、見直しの時期を迎えていたことから、自転車損害保険等への加入義務化や、ルールやマナーを守らない自転車利用者に対する市職員による指導、自転車に関する情報の収集と発信に関する項目の追加を提言しています。

【自転車総合ポータルサイト】

現在の戸田市情報ポータルサイトでは、自転車に関する情報が担当部局ごとに掲載されており、ワンストップで情報が得られない状況となっているため、兵庫県尼崎市の自

転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」を例に挙げ、自転車総合ポータルサイトの創設を提言しています。

【自転車盗難対策社会実験】

市内で発生する犯罪のうち、発生数が多い自転車盗への対策として、尼崎市で実施された自転車盗難対策社会実験「アラーム」を例に挙げ、自転車盗が犯罪であることの周知と、盗難しにくい環境づくりに向けた対策の実施を提言しています。

【シェアサイクル】

戸田市では、平成30年8月のセブナイレブン・ジャパンの包括連携協定締結を契機に、市内のセブナイレブン3店舗でシェアサイクル事業が開始されており、今後のさらなる利用拡大を図るため、全店舗での展開を働きかけること、公共施設や公園などの市有地へシェアサイクル用駐車を設置することを提言しています。

【次世代交通安全教室】

市内で実施しているスケ

ード・ストリート技法や自転車シミュレータによる交通安全教室では、費用面や会場の確保、設備の持ち運びなどに課題があり、その課題解決の一手として、西日本電信電話株式会社が大阪府警の協力の下、開発している「VR交通安全教室」を例に挙げ、次世代の交通安全教室の検討について提言しています。



▲1月18日 市民生活部へ提言書を提出